

第 23 回黒潮町議会 9 月定例会会議録

平成 21 年 9 月 9 日 開会

平成 21 年 9 月 17 日 閉会

【目 次】

1 日目 (提案理由の説明・質疑・委員会付託)

提案理由説明 P 8 ～ P22

質 疑 P23 ～ P45

委員会付託 P45

議案 34 号

(提案理由の説明・採決)

. . . . P45 ～ P46

2 日目 (委員長報告・一般質問)

請願・陳情等の委員長報告

(委員長報告・質疑・討論・採決)

. . . . P49 ～ P51

一般質問 [西村策雄] P51 ～ P60

[矢野昭三] P60 ～ P78

[村越比佐夫] P78 ～ P87

[竹下扶佐雄] P87 ～ P100

[畦地一弘] P100 ～ P106

3 日目 (一般質問)

一般質問 [下村勝幸] P109 ～ P118

[森 治史] P118 ～ P128

[大西章一] P129 ～ P138

[坂本あや]	・ ・ ・ ・	P138	～	P148
[浜田純一]	・ ・ ・ ・	P148	～	P153
[小松孝年]	・ ・ ・ ・	P153	～	P166

4 日目 (一般質問)

一般質問 [門田仁和子]	・ ・ ・ ・	P169	～	P174
[明神照男]	・ ・ ・ ・	P174	～	P189
[宮地葉子]	・ ・ ・ ・	P189	～	P202
[西村将伸]	・ ・ ・ ・	P202	～	P210

5 日目 (一般質問・委員長報告・提案理由の説明・議員提出議案・ 質疑・討論・採決)

一般質問 [田辺 守]	・ ・ ・ ・	P214	～	P218
[山本久夫]	・ ・ ・ ・	P218	～	P225

議案第 25 号から議案第 33 号、議案第 35 号 委員長報告・質疑	・ ・ ・ ・	P225	～	P241
討論・採決	・ ・ ・ ・	P242	～	P250

議案第 36 号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)	・ ・ ・ ・	P250	～	P256
--------------------	---------	------	---	------

議案第 45 号、議員提出議案第 46 号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)	・ ・ ・ ・	P256	～	P258
--------------------	---------	------	---	------

副

第 23 回黒潮町議会 9 月定例会会議録

平成 21 年 9 月 9 日 開会

平成 21 年 9 月 17 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9 月 9 日	水	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明 質疑・委員会付託・委員会
9 月 10 日	木	休 会	委員会
9 月 11 日	金	休 会	委員会
9 月 12 日	土	休 会	休会
9 月 13 日	日	休 会	休会
9 月 14 日	月	本会議	一般質問
9 月 15 日	火	本会議	一般質問
9 月 16 日	水	本会議	一般質問
9 月 17 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 95 号

平成 21 年 9 月第 23 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 21 年 8 月 31 日

黒潮町長 下村 正直

記

- | | | |
|-----|---|-------------------|
| 1 期 | 日 | 平成 21 年 9 月 9 日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町大方庁舎 3 階 議会議事堂 |

平成21年9月9日(水曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	前田寿郎	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育委員長	生駒進	教育長	松並勝
教育次長	坂本勝	代表監査	金子良一

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 宮地愛

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

6番 坂本あや

7番 矢野昭三

議事日程第1号

平成21年9月9日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案25号から議案第33号・議案第35号
(提案理由の説明・質疑・委員会付託)

日程第4 議案34号
(提案理由の説明・採択)

●町長から提出された議案

- 議案第 25 号 平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 26 号 黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について
議案第 27 号 黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第 28 号 黒潮町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 29 号 平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 30 号 平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 31 号 平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 32 号 平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 33 号 黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定について
議案第 34 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第 35 号 黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

●委員会に付託した請願

- 請願第 33 号 坂折公園連絡橋建設促進に関する請願書

議 事 の 経 過

平成 21 年 9 月 9 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

ただ今から、平成 21 年 9 月第 23 回黒潮町議会定例会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

報告第 68 号から報告第 69 号までが町長より、報告第 70 号から報告第 73 号までが監査委員より提出されました。

なお、6 月議会に報告した報告 67 号は、一部訂正がありましたので差し替えをお願い致します。

いずれも議席に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日までに受理しました陳情書等は、議席に配付しました文書表のとおりです。請願第 33 号を産業建設常任委員会に付託します。

町長の行動報告および議長の行動報告につきましては、皆さまのお手元に配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

このたび、9 月定例議会を招集致しましたところ、議員の皆さまにはご多忙にもかかわらず全員の皆さんのご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本議会には、21 年度一般会計の補正予算ほか、全 11 議案が提案をさせていただいております。慎重審議の上、より良いご決定を賜りますよう、よろしくお願いを致します。

それでは、ここで幾つかの行政報告をさせていただきます。

まず、財政健全化判断比率についてでございます。平成 20 年度から施行されました、財政健全化法に基づく平成 20 年度決算に対する財政健全化判断比率についてですが、普通会計に対する実質赤字比率、国民健康保険事業などの特別会計に対する連結実質赤字比率は、共に赤字になっていませんので、数値は表れていません。

今後、財政運営に大きく影響します実質公債費比率は 13.6 パーセント、将来負担比率は 60.9 パーセントと、共に昨年とほぼ同様で、早期健全化基準を大きく下回っています。また、水道事業、簡易水道事業などの公営企業の資金不足もなく、公営企業資金不足比率の数値も表れていません。

このように、昨年とほぼ同様に近い数値にとどまっていますが、今後は学校をはじめ、公共施設の耐震化改築や情報通信基盤整備事業、庁舎、消防署の移転など大型事業が控えておりますので、今後も財政運営に注視しながら、財政の健全化に努めていかなければならないと考えているところです。

次に、定額給付金についてでございます。今年 4 月 1 日から受付を始めました定額給付金は、平成 21 年 8 月 31 日現在で、対象者世帯が 5,868 世帯に対して 5,766 世帯の申請があり、申請率は 98.26 パーセントとなっ

ています。

しかし、まだ申請されていない方が102世帯あります。この間、町としては広報でも申請漏れがないようお知らせを致しましたし、個人へも申請漏れがないよう再通知もしていますが、期限が10月1日となっていますので、まだ申請を済ましていない方は、早めに申請をしていただきたいと思います。

黒潮町地域公共交通協議会についてでございますが、黒潮町地域公共交通協議会では7月15日に平成21年度の第1回目の協議会を開催し、21年度の予算を決定するとともに、黒潮町地域公共交通総合連携計画を策定するための委託業者選定委員会設置要綱を定め、プロポーザル方式による業者選定を実施することとし、業者選定委員が8月21日に7社のプロポーザルを受け、業者を四国建設コンサルタント株式会社に決定致しました。

今後、地域公共交通総合連携計画の策定に当たっては、住民の皆さんへのアンケート調査やワークショップなどを開催して、広く住民の皆さんの意見を聞くこととしています。その節には、調査等にご協力をお願い致します。

次に、国道56号大方改良事業についてでございますが、国道56号大方改良事業は、地権者、関係者、および議会の皆さまのご協力により、昨年度、事実上の再着手となり、早咲地区から着手しています。

同地区では、用地調査および設計協議を完了し、間もなく用地補償の説明と交渉に入ると伺っています。併せて、浜の宮地区の設計協議なども行っています。

本年度は国土交通省の方で用地買収を進めることになっていますが、より事業の進捗を早めるため、来年度から用地買収に町も協力をしてほしいとの要請がございました。

このことを受けまして、町としての対応を検討致しました。その結果、この事業の必要性にかんがみ、平成22年、つまり来年度からですが、用地買収に全面的に協力することと致しました。

以上、報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、6番坂本あやさん、7番矢野昭三君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、9月9日から9月17日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は9日間に決定致しました。

日程第3、議案第25号、平成20年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてから、議案第33号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についてまで、および議案第35号、黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、議長の許しをいただきまして、提案理由の説明を行います。

まず、議案第 25 号でございますが、平成 20 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてでございます。本決算につきましては、20 年度から上水道事業会計と簡易水道事業会計の統合を図り、公営企業法に基づき、かつ監査委員の意見を付し、決算認定の承認をお願いするものです。

決算内容については、38 億円を超える試算状況となるなど、また、損益計算書では単年度 1,713 万 8,493 円の純利益となっています。

次いで議案第 26 号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、国の担い手への農地集積による農地の排水条件の改良や、用排水路の変更事業等による受益者分担金を加えるものです。

議案第 27 号、黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康福祉法の改正により、出産育児一時金の支給額が改正され、これに伴いまして、支給額を 38 万円から 42 万円に改定するものです。

次に、議案第 28 号、黒潮町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について。これにつきましては、条例文中の表現の統一等を行うものです。

議案第 29 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についてでございますが、既決の予算に歳入歳出それぞれ 4 億 8,090 万 8,000 円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ 93 億 3,765 万円とするものです。

本予算につきましては、国の平成 21 年度第 1 次補正に伴う地域活性化経済危機対策交付金 3,997 万 3,000 円、公共投資臨時交付金 5,478 万 3,000 円を充当するなど、一般財源を可能な限り抑制し、財源調整に努めてまいりました。

歳出の主な事業の内容でございますが、2 款総務費で、情報化推進費 5,122 万 1,000 円、情報基盤整備費 2 億円。

3 款民生費では、子育て支援対策に 704 万 8,000 円。

4 款衛生費では、し尿処理費に 1,900 万円。

5 款労働費で、雇用対策事業に 863 万 7,000 円。

6 款農林水産業費では、用水路改修工事に 1,100 万円。築磯施設、エビ礁でございますが、これに 2,050 万円、入野漁港沖防波堤追加工事に 4,630 万円。

8 款土木費では、まちづくり交付金事業、宅地開発でございますが、などに 1,020 万円。

9 款消防費では、高規格救急自動車購入負担金 2,664 万 9,000 円。

10 款教育費では、三浦小学校の地質調査費等 1,321 万 6,000 円となっています。

歳入の主なものとしましては、地方交付税 802 万 2,000 円、経済危機対策臨時交付金 3,997 万 3,000 円、公共投資臨時交付金 5,478 万 3,000 円、町債 1 億 7,730 万円となっています。

次に、議案第 30 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてでございますが、既決の予算に歳入歳出それぞれ 470 万 7,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 18 億 8,490 万 7,000 円とするものです。

補正の主な内容は、これまでの給付実績から平成 21 年度の必要額が決定されたことに伴い、後期高齢者支援金等に予算の不足が生じたことなどの補正予算となっています。

議案第 31 号、平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算については、既決の予算に歳入歳出それぞれ 3,740 万 4,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 14 億 872 万 2,000 円とするものです。これは、平成 20 年度介護保険事業の清算による返還金等となっています。

議案第 32 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてでございますが、本予算の主なものは、建設改良費 831 万 5,000 円を追加し、一ノ谷中継池貯水槽新設工事と、浮津海水浴場入り口から海水浴場駐車場まで、約 150 メートルに 75 ミリ管の敷設工事を行うことになっています。

議案第 33 号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についてでございますが、黒潮町畜産団地施設について、所在地、名称、ならびに指定期間を定め、議案書記載のとおり議会の議決を求めるものです。

次いで、議案第 35 号、黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、先の議会で和解につきましてのご決定をいただいたところですが、原告人である株式会社西日本コンサルタントと、損害賠償請求事件に係る訴訟の和解が成立したことに伴い、町長、両副長町の減給処分を行うこととするものです。

なお、この減給処分につきましては、和解の内容と致しまして当時の職員の言動等により、そういった訴訟に発展したということ、また、結果と致しまして和解は致しましたが、一定の公費支出を余儀なくされたということをお考えして、道義的責任等もあるというふうな判断から、このような減給処分を提案させていただくことになりました。

以上、ご審査よろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

おはようございます。

それでは議案第 25 号、平成 20 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について、細部のご説明をさせていただきたいというふうに思います。

決算書の方をお願いします。色はこの色です。

それではご説明致します。まず、資料の方にはございませんけれども、いつも申しておりますが、現在の黒潮町の水道事業と致しましては、給水人口の関係です上水道事業を 1 カ所、それから簡易水道事業が 8 施設、それから飲料水供給施設としたものが 3 施設の、計 12 施設で運営しております。

合併協議会の協定に基づきまして、合併時に上水道事業会計と簡易水道事業会計の 2 つにそれぞれ統合してですね運営をしておりますが、町長からもありましたように平成 20 年度から両事業を統合して、1 つの水道事業特別会計として、公営企業会計で運営しております。

また、水道使用料につきましては、これも合併協議会の確認に基づきまして、合併後 3 年をめどに統一しようということですね昨年協議を行い、皆さん方の議決をいただきまして、本年 4 月 1 日から、12 施設統一料金でですね運営をしておりますということは、もう議員の皆さんもご承知のとおりであろうと思います。

それでは、決算の方に入りますけれども、まずですね、ページで 13 ページの方をお願いします。事業報告からさせていただきたいというふうに思います。

ここにまあいろいろ総括事項を書いておりますけれども、15 ページの方の表をお願いします。15 ページの表ですねカッコ 1、業務の概要ですが、ここですね、町長からもありましたように平成 20 年度からですね簡易水道、上水道事業を統合しましたので、前年度の数値は上水道事業、本年度の数値が両方を合算した事業になっておりますので、その点よろしくお願いたいと思います。

給水人口がですね 1 万 3,148 人、それから給水戸数が 5,603 戸というふうになっておりまして、給水人口での普及率はですね 96.7 パーセント、戸数での水道普及率が 96.9 パーセントということになっております。

それと、資料にはございませんが、1 日の平均、一人当たりの水道使用量ですが、本年度、20 年度はですね、331 リッター、一人がですね 331 リッターということになっております。県下の平均を、古い資料でしたけれども 350 ぐらいと聞いておりますので、若干、水道使用量が少ないかなというふうに思っております。

それから、有収給水量の関係ですが、これはそこにありますように 158 万 8,303 立方メートルということに

なっております。有収率がですね78.9パーセントということになっておりまして、まあこの有収率というのはですね、その表にもありますように配水量、水源池からそれぞれのタンクにポンプアップ致しまして、皆さん方の家庭にタンクのもとで測りました配水量が201万3,930立米ということになっておりますので、その差がまあ有収率のロスになるわけですが、21.1パーセントぐらいなロスがございます。まあ町の水道と致しましては、できれば目標を85パーセントぐらいに高めたいというふうに思っておりますけれども、なかなか、8割の前で苦慮してるという状況にあります。

次に、少し飛びますけれども、19ページの方をお願いします。19ページにはですね、20年度の主な工事を入れておりますのでご覧いただきたいと思いますが、19ページの下段に上水道の方で、上川口の貯水槽の所にですね緊急遮断弁、地震に対しての大きな揺れがあったらですね、配水管が裂けるであろうというふうに言われておりますので、急激に水が流れた場合には、その段階で弁が閉まるというような施設ですが、それを設置致しました。

それから、20ページの方にですね、佐賀の方で簡易水道事業、伊与喜簡水ですけれども、それをメインに工事をしております。

次のページ、21ページをお願いします。21ページの方には、事業収入と事業費用のまとめたものを入れておりますので、ご確認していただきたいというふうに思います。

それから、カッコ3の方に企業債、現在全施設でですね、そこにありますように差引期末残高と致しまして16億2,564万7,250円の起債残高があるというふうになっております。ちなみにそれはですね、上水道の方が7億1,510万3,763円、簡易水道の方が9億1,054万3,487円ということになっております。

続いて、決算の方に入らしてしていただきたいと思いますが、ページの方は1ページの方をお願いします。決算報告書ですけれども、カッコ1の収益的収入及び支出と、この部分は、いつも言っておりますけれども3条予算と言われる部分でして、現在の施設で皆さん方の家庭にお配りした水道使用料、これに基づきまして施設を運営しておるとい部分でございます。決算の所ですねトータルで、収入の方が2億2,840万6,157円、決算の支出の方でですね2億640万4,989円というふうな数字になっております。施設の運営に、まあ2億円から2億2,000万というところであろうというふうに思っております。

次のページをお願いします。カッコ2の方でですね、資本的収入及び支出ということで、これもいつも言っておりますが4条予算と言われまして、規模を拡大していく、新しい施設を造っていくという部分がこの部分に表れます。

決算の方でですね、トータル1億9,237万8,319円の収入に対して、支出の方の決算が2億3,238万1,611円というふうになっておりまして、支出の方が多くございます。それをですね、枠外の所に、支出に対して収入が不足する場合にはですね、そこにありますように不足額4,000万3,292円は、内部留保金で対応できるということになっておりますので、その方向で対応を致しました。

次に、4ページの方に損益計算書がございますが、これの内訳がですね、ページで、飛びますけれども24ページをお願いします。24ページの方にはですね、一般会計の決算のようにですね表示しておりますので、この方が分かりやすいかというふうに思います。

まず20年度、収益費用明細書。ここは税抜きになっておりますので、その点よろしくをお願いします。

まず、1の上水道事業収益ですが、営業収益と致しまして1億2,659万4,243円ですが、基本的にはですね皆さん方の水道使用料収入という部分が大きなものでございます。

それから、営業外収益の方に154万1,560円となっておりますが、この主なものはですね、定期預金関係の預金利息でございます。

次に、簡易水道事業の方も同じようなたてりて記入しております、営業収益と致しまして5,825万7,343円、まあ、水道使用料が大きなものでございます。

次の25ページの方に、営業外収益と致しまして預金利息、それから、3の方で他会計繰入金というのがございまして、説明の方にですね、簡水元利償還金の2分の1というふうになっておりますが、水道事業は基本的には公営企業会計ですので独立採算ということになっておりますが、やはり簡易水道になりますと収益が少ないということになりますので、その分、国が交付税等で計算されるということになっておりまして、今まで借り入れた簡易水道事業の方ですね元利償還金の2分の1がこのように一般会計の方に入ってきますので、それを一般会計から水道会計の方に繰入金として入ってくるというたてりになっております。

次に3、上水道の費用の方ですが、全体で営業費用と致しまして9,389万9,496円、1の原水及び浄水、ここがですね水源池からポンプアップして、タンクまでの費用でございます。主なものが電気料、動力費でございます。

次に配水工事。これから皆さん方の家庭に水道を配っていくわけですが、その費用が1,362万4,104円。主なものと致しまして、26ページの方になります、修繕料関係。それから、水道の検針員さんへの委託という部分がここにございます。

それから6の方、総係費になりますが、ここが運営をする職員手当関係、それからシステムの委託料等がここに含まれております。

次のページをお願いします。27ページの方になりまして、7としてですね施設の減価償却費が3,479万8,166円というふうになっております。それから、営業外の費用と致しまして、今まで借り入れた借入金の利子の償還でございます。元金の方は4条予算で計上できるようになっておりますので、ここでは利子の方になっております。

それから、4の簡易水道事業の方の費用ですけれども、同じようにですね1の原水及び浄水の方で800万9,359円、それから配水工事の方で737万945円。総係費の方は、まあ人件費2人でこのようになっております。

それから、29ページの方をお願いします。同じく7で、施設の減価償却費が4,109万1,582円、それから営業外費用と致しまして、これも企業債の利息の返還でございます。費用合計が2億207万6,366円というふうになっております。

また、すいません、元の方の4ページの方にお帰りください。損益計算書ですが、損益計算書はですね一定期間内、まあここにありますように平成20年4月1日から、21年3月31日までの営業状況を表したものが損益計算書です。今説明したものをですね、水道会計のように、公営企業会計のように表しますとこのようになります、1の営業収益が1億8,485万1,586円、2の営業費用の方ですね、1億6,596万3,042円。差し引き、営業利益と致しまして、右にありますように1,888万8,544円というふうになっております。

次に5ページの方で、営業外の収益、それから他会計からの繰入金、営業外の費用を差し引きしますと、右の欄の上の端になりますが、営業外では171万7,559円のマイナスというふうになりまして、営業内の収益との差し引き致しまして、経常利益と致しまして1,717万985円ということになります。それで特別損失を引きまして、平成20年度、当年度の純利益が1,713万8,493円ということで、あと、前年度からの利益剰余金等を含めまして、当年度末の未処理の剰余金が3,052万6,529円ということになっております。

次に6ページ、貸借対照表ですけれども、町長からもありましたように事業統合致しましたので、30億円を優に超す資産等になっております。6ページの方に資産の部を入れておりますので、ご確認いただきたいというふうに思います。

7ページの方に預貯金関係、未収金、貯蔵品等、流動資産関係を計上致しております、それがですねトー